

令和六年三月小浜市議会定例会の開会にあたり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

それでは、まず初めに、元日に発生いたしました能登半島地震につきまして申し上げます。

本日で地震の発生から五十一日目となりますが、石川県内では、昨日までに二百四十名以上の方がお亡くなりになり、重軽傷者数も一千百名を超えるなど大変大きな被害となっております。

この度の地震により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、現在までに、七万二千棟以上の住宅被害が確認されているほか、依然として広範囲での断水が続いており、現在も一万一千名を超える多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

被災地では、石川県内外の行政機関、自衛隊その他関係機関により、懸命なライフライン等の復旧作業や復興に向けた取組が進められているほか、ボランティア支援も始まっておりますが、甚大な被害の影響が、今もなお大きな爪跡として残っており、復旧・復興までには長期間を要することが予想されております。

本市における被災地への支援といたしましては、被災地への飲料水の配送や給水車による応急給水、下水管渠施設の緊急被害調査などのほか、避難所および対策本部の運営支援、その他支援金の代理寄附受付などを行っております。

加えて、被災者の避難先として、市営住宅を提供し、珠洲市から二名の方を受け入れたところでございます。

今後も引き続き、各種支援を行ってまいりますとともに、改めて、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

また、本市におきましては、能登半島地震の発生時に震度四を観測し、津波警報が発表されたことに伴い、七施設において避難所を開設いたしました。

幸いにも大きな被害はございませんでしたが、今回のような地震、津波は、いつ・どこで起こってもおかしくないため、日頃から必要な備えや対策を講じておく必要がございます。

今後は、地震災害に対する備えといたしまして、倒壊家屋の下敷きにならないよう、昭和五十六年以前の旧耐震基準により建設された木造住宅に対する耐震診断・補強プラン作成 および耐震改修工事に係る助成予算を拡大し、住宅の耐震化を進めてまいります。

さらに、指定避難所等における環境面の整備といたしまして、小学校等におけるトイレの改修を行うほか、避難所に配備すべき備蓄物資を再検討し、簡易トイレやガス式発電機などを最優先に配備してまいります。

また、本市におきましては、小浜市防災士の会などの関係団体と協力し、新たに、地区コミュニティセンターを会場とした住民参加の避難所訓練を開始しております。

今後は、津波を想定した避難訓練を実施するほか、市民の皆様が自主的に実施する防災訓練に対する支援に取り組むなど、防災活動の普及・啓発に取り組んでまいります。

さて、いよいよ、三月十六日の北陸新幹線敦賀開業まであと二十五日となり、百年に一度のビッグチャンスと言われる大きな変化を迎えようとしております。

北陸新幹線の敦賀開業により移動時間が短縮され、利便性が向上することで、首都圏、北信越地域、関西圏など他地域との交流人口が大きく増加することが見込まれておりまして、観光産業をはじめ幅広い産業への経済波及効果の増大および地域産業の活性化が大いに期待されます。

本市におきましても、開業効果を最大限に活かし、市民の皆様一人ひとりが、北陸新幹線の開業効果を実感していただけるよう、皆様と共に、この大きな変化に対応した新たなまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、第六次小浜市総合計画に基づき、本市が着実に進めていくべき主な施策につきまして、所信を申し述べさせていただきます。

まず、「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組について」申し上げます。

本市は、北陸新幹線の敦賀・新大阪間について、これまで市議会・経済界および市民の皆様とともに、国土交通省や与党プロジェクトチームなどに対し、早期着工、早期全線開業を懸命に求めてまいりました。

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展、東海道新幹線の代替機能を果たすなど、地方創生・国土強靱化を図る上で極めて重要な国家プロジェクトでございます。

にもかかわらず、国が、敦賀以西の令和五年度当初着工見送りに続き、令和六年度中の事業実施計画の認可および着工が困難であるとの見通しを示したことは、誠に遺憾でございます。

一方、敦賀・新大阪間の令和六年度当初予算（案）につきましては、「北陸新幹線事業 推進調査費」として、令和五年度予算 十二億 三千五百万円 の約二割増しとなる 十四億 三千五百万円 が計上されました。

本市はこれを踏まえ、国や与党プロジェクトチーム、鉄道・運輸機構に対して、「事業推進調査」を含め必要な調査等を先行的・集中的に行い、大阪までの開業期間を最大限短縮するとともに、「環境影響評価」を迅速に進め、速やかな駅位置・ルート公表および小浜・京都ルートを早期に着工し、一日も早く全線開業するよう、強く求めてまいります。

北陸新幹線の開業効果は、新大阪まで早期全線開通することで、その機能・効果が最大化いたします。

本市といたしましては、これまで同様、全線開業への歩みを決して止めることなく、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、県、市議会、嶺南市町、経済界の皆様のご支援ご協力を引き続き、お願い申し上げます。

次に、「北陸新幹線敦賀開業に向けた観光おもてなしの充実と自然・歴史・文化資源の活用」について申し上げます。

敦賀開業を目前に控え、本市におきましても受入体制の整備や、訪れる観光客の皆様へのおもてなしの充実に向けた準備を着実に進めているところでございます。

敦賀駅からの二次交通につきましては、J R西日本に対し、三月の小浜線復便や増便のダイヤ改正について要望してまいりましたが、敦賀開業に合わせ、新幹線との接続に配慮した土日祝日のダイヤ改正が行われ、観光客を小浜線へスムーズに誘導できることとなりました。

加えて、午前中にJ R敦賀駅に到着する便に合わせ、小浜線との接続がない時間帯に、道の駅やJ R小浜駅を経由する直行バスを二本運行する予定としております。

運行日につきましては、開業日以降の三月中は毎日運行し、四月以降については、金曜日と土日祝日の運行に向けて手続を進めているほか、レンタカーを利用して宿泊される観光客の皆様を対象に、期間限定ではございますが、レンタカーの割引プランの造成にも取り組み、二次交通の利便性向上を図ってまいります。

また、多くの観光客の皆様が本市を訪れていただけるよう、小浜のブランド魚や海鮮丼など、海の幸を中心とした「小浜でしか食べられない食」を積極的にPRし、市内の観光事業者や飲食店における観光消費の拡大を図ってまいりたいと考えております。

さらに、本市の自然や御食国の歴史・食文化を分かりやすく発信していくため、小浜に残る「八百比丘尼伝説」をモチーフとした「小浜のマーメイド」をキーワードに、観光コンテンツの魅力向上に取り組み、若い世代もターゲットとした客層の拡大を図ってまいります。

また、インバウンド誘客におきましては、観光庁のロングストーリー造成事業で得られた日本遺産「鯖街道」のストーリーを生かしたコンテンツの活用や、そのノウハウを市内事業者へ波及・浸透させることにより、更なる外国人富裕層の誘客に取り組んでまいります。

新幹線の開業は、本市の観光にとっても大きな転機になることから、若狭おばま観光協会やおばま観光局と連携し、効率的な情報発信に努めるとともに、県や近隣市町との広域的な連携を図り、観光交流人口と観光消費の拡大を推進してまいりたいと考えております。

次に「創業支援による市内産業の活性化や事業承継のための関係機関の連携」について申し上げます。

創業を希望する若い世代への支援は、市内産業に新たなサービスや賑わいを創出する効果を生むだけでなく、U・Iターンの促進にもつながる、本市の商業振興を図るうえで重要な施策でございます。

今年度は、空き店舗の活用やキッチンカー、事業承継を含め、新たに九件の創業を支援したところでございます。

一方、中小企業経営者の高齢化などによる担い手不足により、事業の継続が課題となっている中、スムーズな事業の承継に向けて、商工会議所、金融機関などの関係団体で構成された「小浜市事業承継ネットワーク」において連携強化に努めております。

また、事業承継のための法律や税制優遇、株式の譲渡などに関する相談窓口の設置や各種セミナーを開催するなど、官民一体となって問題点の抽出や解決策の提案に取り組んでいるところでございます。

北陸新幹線敦賀開業を控え、今後も、市内産業の活性化を目指し、商工会議所など関係機関と連携を図りながら、創業や事業承継について支援してまいります。

次に、「物価高騰に対する支援および市内経済の復活に向けた市独自施策の実施」について申し上げます。

国際的なエネルギー価格の高騰や資源価格の上昇などにより、長期にわたり物価高騰の影響が続いており、市民生活や市内事業者の負担の増加を招いております。

こうした状況を受け、本市におきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民生活の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対する「価格高騰重点支援給付金」として、一世帯当たり七万円の給付を、十二月二十七日から始めております。

さらに、物価高騰に大きく影響を受ける世帯に対する給付金として、「住民税均等割のみ課税世帯」に一世帯当たり十万円、「住民税非課税世帯」および「均等割のみ課税世帯」の十八歳以下一人当たり五万円を、三月上旬から順次支給いたします。

また、物価高騰対策に加えて、地域経済の活性化を図るため、小浜市独自の電子クーポン「おばまハッピー割」を、昨年八月に引き続き十二月八日から発行したほか、春からの新生活を応援するため、プレミアム率が三十三・三パーセントと過去最高となる地域商品券「おばまチケット」の販売に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

今後も、国や県の施策の動向を注視し、市民生活および市内事業者の負担軽減に取り組んでまいります。

次に、「健康管理センターの施設運営」について申し上げます。

昨年十一月二十七日にグランドオープンいたしました新しい健康管理センターにおきましては、「生活サポートセンター あいあい」「子育て応援センター すくすく」「高齢者支援センター いきいき」の三つの大きな窓口を開設し、相談しやすい体制を構築したところでございます。今後、各センターが連携するとともに、民生委員・児童委員をはじめとする市内の組織や各種団体、医療や福祉関係事業者等とも連携することで、重層的支援を推進してまいります。

三階に移転しました子育て支援センターにつきましましては、施設が新しく広くなったことで、気持ち良く利用いただいております。多くの親子に好評を得ております。

また、本市では、子どもの頃から運動を習慣化し、継続した健康づくりに取り組むことで、介護予防へとつなげて参りたいと考えており、四階「リリ・オリナス」において効果的な運動指導を行っていただいているところでございます。利用された方は、次回の予約を入れるなど、リピーターとなる方も増えてきており、運動の効果を実感いただいております。

同じ、四階フロアのボルダリングやトランポリン等を備えた市民交流エリアでは、子育て支援センター利用の親子連れや、囲碁・将棋を楽しむ高齢者など、多世代で交流いただいております。

今後、気軽に集(つど)え、笑顔を育む場所として、市民の皆様から親しまれる施設となるよう、サービスの向上に努めてまいります。

次に、「安心して育てられる環境の確保と充実」について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、令和四年九月に、〇歳から二歳の第二子がいる世帯の保育料の無償化の要件を、世帯年収「三百六十万円未満相当」の世帯から「六百四十万円未満相当」の世帯まで拡充したところでございますが、今年九月からは、年収要件を撤廃し、完全無償化とする予定をしております。

また、三歳未満児の保育園への入園希望が増加傾向にある中、本市が支援する私立保育園の移転新築により、今年四月からの利用定員の増加が見込めることとなり、逼迫する入園状況の緩和を図ることとしております。

さらに、現在、若狭総合公園の芝生広場内に建設を進めております、全天候型子どもの遊び場「キッズプレイパークなないろ」につきましては、今年五月の開園に向けて着実に準備を進めており、本議会に、「施設の設置および管理に関する条例の制定」と、「施設の運営に係る予算」に関する議案を提出させていただいております。

また、障がいのある子どもを対象とする放課後等デイサービスにつきましては、利用希望者が増加していることから、市内事業所に対し運営費の一部を支援するとともに利用者の負担軽減を図ることで、療育を必要とする子どもが希望どおりサービスを受けられるよう取り組んでまいります。

今後も引き続き、こうした子育て支援施策に積極的に取り組み、子育て世帯の負担軽減と安心して産み育てられる環境の充実に努めてまいります。

次に、「小浜市高齢者福祉計画 および 第九期介護保険事業計画」について申し上げます。

我が国では急速な高齢化が進んでおり、本市におきましても高齢化率は年々上昇し、介護保険制度におけるサービスの需要や給付費の増加が見込まれております。

このような中、本市におきましては、令和六年度から向こう三年間の「小浜市高齢者福祉計画」および「第九期 介護保険事業計画」の策定作業を進めてまいりました。

計画策定に当たりましては、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表等で構成された「小浜市介護保険事業計画等 策定委員会」において、計画の基本理念や重点テーマ、基本目標、介護サービ

スの必要量や介護保険料など、計画に盛り込む内容についてご協議いただき、パブリックコメントを経て取りまとめられた計画案について、先般、同策定委員会から提言を受けたところでございます。

本議会に関係条例に関する議案を提出させていただいておまして、今年度中に同計画を策定・公表する予定でございます。

次に、「第七期 小浜市障がい福祉計画 および 第三期 障がい児福祉計画」について申し上げます。

本市におきましては、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を目指し、生活支援や就労支援など様々な分野において、障がいのある人などの自立と社会参加に向けた取組を推進しているところでございます。

このような中、今年度は、令和六年度から向こう三年間の「第七期 小浜市障がい福祉計画」および「第三期 小浜市障がい児福祉計画」の策定作業を進めてまいりました。

計画策定に当たりましては、保健・福祉関係者、行政機関の職員で構成された「小浜市障がい者（児）福祉計画策定委員会」において、障がい福祉サービスや障害児通所支援などの提供体制の確保等に関する内容についてご協議いただき、パブリックコメントを経て取りまとめられた計画案について、先般、同策定委員会から提言を受けたところでございまして、今年度中に同計画を策定・公表する予定でございます。

次に、「移住・定住 の促進」について申し上げます。

人口減少・少子高齢化が進む中、他地域から本市への移住・定住者を増やすことは、持続可能なまちづくりや地域社会の活性化のために重要であると考えております。

本市におきましては、これまで市独自の移住・定住サイトによる情報発信や、短期滞在用の「お試し体験住宅」の整備、地域外から学生を受け入れる「小浜Rキャンプ」推進事業など、様々な移住・定住の促進に向けた施策を展開してまいりました。

今後は、更なる移住・定住の促進に向けて、東京二十三区からの移住者に対する移住支援金に加えて、日本全国を対象を広げた「全国型」の移住支援金の支給を、令和六年度から新たに導入したいと考えており、一人でも多くの方が本市に移り住んでいただけるよう努めてまいります。

次に、「DXの推進」について申し上げます。

本市では、「小浜市DX推進実施計画」に基づき、地域課題を解決して、デジタル活用の恩恵を多くの皆様に享受いただき、行政サービスや市民生活の質を向上させるための取組を進めております。

具体的には、庁内の各種手数料等につきまして、昨年十二月から電子マネーや二次元コードなどの、キャッシュレスによる決済を開始いたしました。

また、地域活性化起業人をDXプロデューサーとして委嘱し、デジタル技術の便利さ・楽しさを、より身近に感じていただくための、業務DX推進イベントの開催に加え、市職員のDXリーダー育成研修を協働で実施してまいりました。

現在は、全国のコンビニエンスストアなどで、住民票の写しや戸籍などの各種証明書を交付できるよう、最終調整を行っており、三月十八日から開始できるよう進めているところでございます。

今後も、私自身がリーダーシップをとり、市職員のDX人材を育成するとともに、電子決裁や、文書管理システム等のデジタル技術を導入・活用することで、業務の効率化を図るとともに、オンライン申請の拡充など、利用者目線による行政サービスの向上に努めてまいります。

次に、「若年層に対する拉致問題教育の推進」について申し上げます。

本市の地村夫妻をはじめ五人の拉致被害者が帰国し、昨年十月で二十一年を迎えました。

長い年月の経過により、拉致問題に対する国民の意識が風化することが懸念されており、特に若年層への啓発は喫緊の課題となっております。

こうした中、昨年は、地村保志氏による小中学生を対象にした「拉致問題啓発講座」の開催をはじめ、十月六日には、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」代表の横田拓也氏を講師にお招きし、市内の中学生や市民の皆様を対象にした「拉致問題講演会」を開催するなど、広く拉致問題への理解促進を図ってまいりました。

さらに、本市から拉致被害者関係市である柏崎市・佐渡市に呼びかけ、昨年十月三十一日に、三市の小学校をオンラインで結び、それぞれの学校で行っている拉致問題学習の発表や意見交換などを行う、「拉致問題を考えるオンライン子ども会議」を開催いたしました。

子ども会議には、三市の拉致被害者である蓮池薫氏、曾我ひとみ氏、地村保志氏にも参加いただき、子どもたちが自ら学んで拉致問題解決のために踏み出した新たな取組となりました。

本市といたしましては、拉致問題の早期全面解決に向け、今後も引き続き、拉致被害者関係市とも連携し、子ども会議の継続的实施をはじめ、拉致問題理解学習の充実を図りながら、若年層に対する拉致問題教育の推進に努めてまいります。

次に、「災害に強い河川整備や道路改修」について申し上げます。

まず、「治水対策事業」でございますが、県が江古川の中流部において進めてまいりました輪中堤の整備ならびに、本市におきまして輪中堤の内水対策として進めてまいりました山沿いの排水路や市道拡幅整備などの一体的な輪中堤整備が三月末に竣工を迎える予定をしており、周辺地域住民の皆様の安全安心が図られるものと考えております。

次に、「一級河川北川」におきましては、国において、堤防強化や丸山橋の上流部分における河道掘削などが着実に実施されており、また、「二級河川南川」におきましても、県による尾崎地係での堤防強化や浚渫などが実施されております。

加えて、現在、進められております多田川改修の一日も早い完成および森川改修の事業化につきましても、引き続き着実に取り組んでまいります。

また、今富地区におきましては、大雨の際に一時的に雨水を貯留することが可能な公園の整備を進める予定をしており、安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

一方、道路につきましては、土砂災害時・原子力災害時等の避難路確保の観点から、内外海地区における「市道 阿納尻西小川線 トンネル事業」に新たに取り組むとともに、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保のため、国富地区において実施しております市道太良線の嵩上工事を着実に進めてまいります。

また、橋梁やトンネル等につきましても、順次点検や修繕を行い、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「雨水浸水対策」について申し上げます。

雨水浸水対策は、浸水被害から市民の皆様の生命・財産を守る上で重要な取組であり、本市におきましても、計画的に雨水渠整備を実施しております。

具体的には、千種一丁目における雨水渠の改修工事を継続して進めていくほか、水取地区におきましては、雨水を強制的に一級河川北川へ排水させるためのポンプ場や雨水渠整備の設計を進めているところをございまして、来年度からは、水取地区における雨水渠の整備にも着手いたします。

浸水対策を継続して実施することにより、激甚化している豪雨災害から市民の皆様の安全安心な生活環境を確保してまいります。

次に、「企業誘致の推進」について申し上げます。

本市では、新たな雇用の創出による地域の活力向上と若者が住み続けられる環境を整備するため、積極的な企業誘致に取り組んできたところをございます。

このような中、県では北陸新幹線や高速道路の整備など、高速交通体系の整備を好機として、大規模な県営産業団地を整備する予定でございしますが、この度、本市平野地係を対象地として整備を進めていくことが正式に公表されました。

県は、新たな産業団地について、今年度から地質調査や用地測量などに着手し、早ければ令和九年度の分譲開始を目指すとしており、本市といたしましても、用地交渉など、県と連携し、産業団地の早期完成および企業誘致に向け取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、本市の将来に向け、地域資源や空き家、空き店舗などの活用を含めた、企業誘致の方向性や支援策などを定める市独自の「企業誘致戦略」を策定することとし、今月には、商工会議所や観光団体、金融機関、教育機関などの関係団体から構成される検討委員会を設置する予定であり、専門的知見および市民の立場からのご意見などを反映し、今年九月に策定したいと考えております。

次に、「雇用の安定・促進」について申し上げます。

福井労働局の発表による昨年十一月の県内有効求人倍率は一・九五倍で、都道府県別で見ますと全国一位の水準が 五十一か月続くなど、求人数が求職者数を大幅に上回る状況が続いております。

本市におきましても、多くの企業で人手不足が深刻化しており、特に、若い世代の人材を確保するためには、小浜市で働くことの魅力を伝えていくことが重要でございます。

その取組の一つとして、「小浜市雇用対策協議会」が主体となり、昨年十二月に若狭東高校におきまして、市内高校生が地元企業の魅力を知る企業研究会「OBAMA ジョブフェス 2023」を開催したところ、市内企業十五社 にご出展いただき、高校生六十六名と保護者の皆様にご参加をいただきました。

自社の魅力や業務内容をご紹介いただいたほか、

本市の創業支援事業を活用し起業されたキッチンカーも出店いただくなど、イベント形式で実施したことにより、「気軽に参加ができる」と多くの高校生から好評を得たことから、来年度は規模を拡大して開催したいと考えております。

今後、小浜商工会議所をはじめ関係機関と連携しながら、学生と市内企業のマッチング機会を創出し、人手不足など企業が抱える課題解決に向けた取組を進めていくとともに、次世代を担う若者が地元で活躍することができる環境を整備してまいります。

次に、「伝統産業の継承と後継者育成支援」について申し上げます。

若狭塗や若狭めのう細工、若狭和紙などの伝統工芸につきましては、従事者の高齢化や後継者不足など、伝統産業の継承に深刻な課題を抱えており、早急な対策が必要となっております。

本市では、「若狭ものづくりプロジェクト事業」において、伝統工芸職人を目指す人材を募集したところ、今年度は、全国から三十九名の応募があり、その中から面接で選ばれた六名が若狭塗職人のもとで、短期のインターンシップを行ったところでございます。

来年度も、再度、短期インターンシップを実施した後に、最終的には候補者を一名に絞り込んで、後継者を目指す長期研修へと進めてまいりたいと考えております。

また、後継者育成の受け皿となる「若狭工房」では、福井県アンテナショップ「ふくい食の國291」におきまして、伝統工芸士による実演販売会と箸研ぎ体験の開催を予定しており、積極的な販路拡大により、伝統工芸を「稼げる産業」として位置付け、後継者育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地の集積・集約の推進」について申し上げます。

本市では、「農地中間管理事業」を積極的に活用し、農地中間管理機構を介して、地域の担い手への農地集積を進めており、今年度は西相生区など新たに約十五ヘクタールを集積したところであり、この事業を活用した農地の面積は約七百二十八ヘクタールとなる見込みでございます。

今後、引き続き、地域との話し合いを行いながら、農地集積・集約に取り組んでまいります。

また、今年度から「改正農業経営基盤 強化促進法」が施行され、本市におきましても、各地区で「地域計画」の策定に向けた話し合いが行われております。

担い手の皆様の意向などを踏まえ、来年度末を目途に、農業委員会を中心に関係機関と連携しながら、農地利用の姿を明確化する「目標地図」の作成と、「地域計画」の策定を推進してまいります。

さらに、中山間地域の生産条件を改善するための土地改良事業として、現在実施しております県営事業の飯盛地区、宮川第二地区、市営事業の野代地区に続きまして、中名田地区におきましても、新たな県営土地改良事業の実施に向けた準備を進めております。

また、需要の高い有機米や特別栽培米など、環境に配慮した農業生産の推進とそのブランド化、契約栽培による新たな販売先の確保などにより、担い手の皆様が将来の展望をしっかりと持つことができるよう積極的に支援してまいります。

次に、「鳥獣害対策」について申し上げます。本市の鳥獣害対策につきましては、これまで金網柵の整備による侵入防止対策、猟友会による捕獲・駆除、集落単位による金網柵等の維持管理や追払い活動などに取り組んでまいりました。その結果、近年の農作物被害額は、平成二十年度をピークに大きく減少しております。

一方、ニホンザルによる家庭菜園や建物への被害が、市街地まで拡大していることから、住民の皆様への注意喚起や、地域ぐるみで行う追払いなどの支援、大型檻の導入など、被害の軽減に努めているところでございます。

さらに、昨年は、ツキノワグマの出没や人身被害の件数が増加し、全国的に過去最多となる中、本市におきましても通学路や住宅地など生活圏内での目撃が増加したことから、市民の皆様への注意喚起や猟友会、小浜警察署と連携したパトロールの強化に努めているところでございます。

今後、クマが活動を始める春先に向け、猟友会、関係機関との情報共有を密に行い、引き続き緊張感を持って、市民の皆様への安全確保に努めてまいります。

次に、「養殖業の振興」について申し上げます。

本市のブランド養殖魚である「小浜よっばらいサバ」は、昨年夏場の高水温等の影響により出荷停止を余儀なくされる事態となりました。

このような中、今後もサバ養殖事業を継続していくため、本市におきましては、夏場の高水温等の課題に対応するため、現場での活用可能な技術の開発に取り組んでいるところでございます。

また、カキにつきましては、小浜市漁業協同組合や福井県立大学と連携し、新たな技術を導入した養殖に取り組んでおり、マガキにつきましては、従来よりも短期間で養殖することに成功しております。

イワガキにつきましては、今年度は生食用カキとして出荷するための施設を整備し、生食用のマガキ、イワガキのお披露目や販売に取り組んでおります。

県においても、来年度にブランド化に取り組まれると伺っており、引き続き、県や県立大学と連携して、カキのブランド化に取り組んでまいります。

さらに、今年度は、福井県立大学かつみキャンパスが開設され、全国でも初となる「増養殖」に特化した先端増養殖科学科のメインキャンパスとして活用されております。

このことから、益々活発に研究開発が行われるものと期待しており、本市としても更に連携を強め、サバやカキをはじめとする養殖業の振興に取り組むたいと考えております。

次に、「高速交通網の整備」について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、本市や若狭地方にとって、企業立地や観光の面で、欠かすことのできない道路となっております。

また、高速道路利用者の増加による沿線地域の活性化に加え、広域避難道路や名神高速道路の代替機能など、災害に対する強靱化などに貢献しているところでございます。

舞鶴東インターチェンジから小浜インターチェンジ間の約二十三キロメートルの四車線化事業につきましては、昨年十月二十九日に福井県域初となる着工式が開催されたところであり、市内区間の工事着手に向け、着実に前進しているものと実感しているところでございます。

小浜インターチェンジから若狭上中インターチェンジ間につきましては、一月二十二日に私が国土交通省幹部に対し早期事業化の要望を強く行ったところでございまして、引き続きネクスコ中日本に対しても要望してまいります。

また、四車線化事業の区間はトンネルが多く、大量の土砂が発生することから、下加斗区においてストックヤードの検討を更に深めるとともに、県との連携を図り、太良庄区や国道百六十二号の道路改良事業での活用についても検討を進めてまいります。

次に、「小浜縦貫線の整備」について申し上げます。

まちの駅交差点から市道川(かわ)縁(べり)線交差点までの一期区間に続く、市役所前交差点までの残る約百十メートルの区間につきましては、現在、用地や物件の補償が行われており、令和八年度の完成を目指し順調に進められているところでございます。

次に、「国道百六十二号の道路改修」について申し上げます。

まず、国道百六十二号の湯岡橋から尾崎までの約二キロメートルの区間につきましては、堤防を拡幅する道路改良事業が令和四年度に採択され、現在は工事に向けた設計等を行っており、令和十年度の完成を目標に事業を進めているところでございます。

また、その先の尾崎から尾須ノ鼻までの約一・六キロメートルの区間につきましては、現在実施中の道路改良事業が完了し次第、引き続き、道路拡幅の事業が行われるよう、県に対し要望してい

るところでございます。

また、飛川橋付近から深谷のロックシェッド先までの区間のうち、残る未改良区間の約三・八キロメートルでは、依然として急カーブや狭小な箇所が多いことから、早期解消に向け県と協議を進めており、東相生の道路改良事業についても検討してまいります。

国道百六十二号は、広域道路網を構成する重要な道路であることから、引き続き、県や地元関係者との連携を密にし、事業を推進してまいります。

次に、「西津橋・城内橋・大手橋の整備」について申し上げます。

現在、大手橋の橋桁撤去工事および西津橋の新たな橋台の設置工事が順調に進められており、令和九年の開通を目指し、引き続き県と連携し取り組んでまいります。

市民の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「広域可燃ごみ中継施設」について申し上げます。

若狭広域行政事務組合を事業主体とした「広域可燃ごみ中継施設」につきましては、整備の遅れにより、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。今年一月末に若狭町日笠に完成いたしました。

今年四月一日の利用開始に向け準備を進めており、市民の皆様には、安全・安心にご利用していただけるよう、適正なごみ運搬業務や運転管理に努めてまいります。

以上、第六次小浜市総合計画に基づき、所信を申し述べさせていただきました。

本市を取り巻く環境には、北陸新幹線敦賀開業による大きな変化が訪れることから、新幹線を迎える新しい小浜で暮らす皆様が、それぞれの夢を実現できるまちを目指し、取組を加速させていただきます。

少子高齢化などにより人口減少が進む中、小浜ならではの魅力を受け継ぎ、持続可能なまちであるために、新幹線の開業効果を最大限活かし、市民生活や社会経済活動において、新たな交流や賑わいを生み出し、持続可能な発展につなげていかなければなりません。

引き続き、地域力を結集し、オール小浜体制で取り組んでまいりますので、今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。